#### 当ファンドの仕組みは次の通りです。

_				
商	品	分	類	追加型投信/海外/株式
信	託	期	間	2010年8月16日から2018年1月12日(当初2020年8月18日)までです。
運	用	方	針	主として、中華人民共和国(以下、「中国」といいます。)の取引所上場の株式に投資し、投資信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。 投資にあたっては、中国国内の購買力の向上により認恵を受ける消費関連企業に着目します。 者港レッドチップ、香港 H 株、そ投資対象とを表表します。また、上海 B 株 は スポーツ B 株 を 投資対象とを おります。 A 株に投資する際にはります。 また、中国籍企業が中等(Dをおります。また、中国籍企業が中等(Dをが外の構造とが外の構造とが外の構造といる株式市場に上場している株式等(Dトランドを含みます。)に投資を行うことがあります。)の資産を行いません。
主 対	要	投	資 象	中国の取引所上場株式を主要投資対象としま す。
投	資	制	限	株式 (新株引受権証券および新株予約権証券を 含みます。) への投資割合には制限を設けませ ん。 外貨建資産への投資割合には制限を設けませ ん。
分	配	方	針	毎年2月18日および8月18日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

## 第15期【償還】

# 運用報告書(全体版)

# 中国消費関連株オープン

### 【2018年1月12日償環】

#### 受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様の「中国消費関連株オープン」は、2018年1 月12日をもちまして信託約款の規定に基づき、繰上 償還となりました。ここに設定以来の運用経過及び 償還内容のご報告をいたしますとともに、皆様のご 愛顧に対して改めてお礼申し上げます。

今後とも、弊社ファンドに対しまして、一層のご 愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



# 🕠 岡三アセットマネジメント

〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1

お問い合わせは弊社クライアント・サービス部へ フリーダイヤル 00 0120-048-214 (営業日の9:00~17:00)

[ホームページ]

http://www.okasan-am.ip



※機種により本サービスをご利用いただけない場合があります。

## 〇設定以来の運用実績

			基	進		価		額	į	株			式	債			**	∳:ti	資	<u> </u>
決	算	期	(分配落)	税分	込配	み 金	期騰	落	中率	組	入	比	率	組	入	比	券率	純総	貝	産額
(設定日	1)		円 銭			円			%				%				%		百	万円
201	0年8月	16日	10,000			_			_				_				_		4	, 412
1期(2	011年2	月18日)	9, 434			0		$\triangle$	5. 7			9	2.3				_		2	, 201
2期(2	011年8	月18日)	8, 317			0		$\triangle 1$	1.8			8	9.3				_			599
3期(2	012年 2	月20日)	8, 374			0			0.7			9	5. 3				_			385
4期(2	012年8	月20日)	7, 387			0		$\triangle 1$	1.8			9	3.8				_			226
5期(2	013年 2	月18日)	10, 375			100		4	1.8			9	2.6				_			241
6期(2	013年8	月19日)	10, 288			100			0.1			8	2.7				_			155
7期(2	014年 2	月18日)	11, 869			400		1	9.3			9	0.5				_			131
8期(2	014年8	月18日)	12, 069			300			4. 2			9	0.1				_			97
9期(2	015年 2	月18日)	12, 936			500		1	1.3			9	2.4				_			92
10期(2	015年8	月18日)	12, 213			300		Δ	3.3			9	1.7				_			84
11期(2	016年2	月18日)	8, 824			0		$\triangle 2$	27. 7			9	1.6				_			53
12期(2	016年8	月18日)	9, 092			0			3.0			9	0.3				_			52
13期(2	017年 2	月20日)	10, 143			100		1	2. 7			9	1.4				_			56
14期(2	017年8	月18日)	10, 872			100			8. 2			9	2.5				_			53
(償還時	<del>j</del> )		(償還価額)																	
15期(2	018年1	月12日)	11, 927. 84			_			9.7				_				_			57

- (注) 基準価額および分配金 (税引前) は1万口当たり、基準価額の騰落率は分配金 (税引前) 込み。
- (注) 設定日の基準価額および純資産総額は当初設定元本。
- (注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する運用を目指しておりません。そのため、特定のベンチマーク、または参考指数を設けておりません。

## 〇当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準	価	額	株		式率	債			券率
年 月 日		騰落	率	株組	入比	率	債組	入	比	率
(期 首)	円銭		%			%				%
2017年8月18日	10, 872		_			92.5				_
8月末	11, 171		2.8			93.5				_
9月末	11, 627		6.9			88.5				_
10月末	11, 930		9.7			86. 2				_
11月末	12, 127		11.5			85.7				_
12月末	11, 937		9.8			_				_
(償還時)	(償還価額)				•					
2018年1月12日	11, 927. 84		9.7			_				_

(注)騰落率は期首比。

## 設定以来の運用経過

### 設定以来の基準価額等の推移

(2010年8月16日~2018年1月12日)



- (注)分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税 条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注)分配金再投資基準価額は、設定日(2010年8月16日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

#### 設定以来の投資環境

(2010年8月16日~2018年1月12日)

中国・香港株式市場は、設定日から2011年4月にかけては域内の経済指標が良好に推移する中、総じて堅調に推移しました。しかし、8月に世界経済の減速懸念や欧米の財政問題に対する警戒感が強まったことに加え、米国債の格付けの引き下げを受けて投資家がリスク回避姿勢を強めたことから、9月にかけて急落局面が続きました。10月に入ると、中国の政府系ファンドが国内大手銀行の株式を追加取得したとの報道が支援材料となり、中国・香港株式市場は上昇に転じました。その後、2012年から2014年前半にかけては、中国景気や外部環境の先行き不透明感が一時的な株価の抑制要因となったものの、世界的な金融緩和の流れを背景に、もみ合いながら徐々に戻りを試す展開となりました。2014年後半から2015年4月にかけては、中国の景気刺激策や金融緩和に加え、香港取引所と上海取引所の相互取引が新たに発表されたことが好感され、総じて上昇基調が続きました。しかし、2015年5月から2016年2月にかけては、米国の利上げに対する警戒感が強まったことや中国の主要経済指標が景気の悪化を示したことに加え、原油相場の下落などが嫌気され、中国・香港株式市場は下落に転じました。2016年3月以降は、原油相場が反発したことや、中国景気が改善して企業業績が良好に推移したことなどを受けて、上昇基調となりました。

### 設定以来の当ファンドのポートフォリオ

(2010年8月16日~2018年1月12日)

運用にあたっては、マクロ環境や個別企業の業績動向を分析し、個別銘柄選択を重視しました。

設定後、2014年にかけては、富裕層や中間所得層の増加によりレジャー消費やIT関連製品の需要が拡大することで恩恵を受けると見られる銘柄などに選別投資しました。2015年からは、中国政府が経済構造の転換を進める過程において富裕層の高額消費が減速する一方で中間所得層の消費は安定的に増加したため、生活必需品株や自動車株などのウェイトを高位としました。また、中国の景気減速や金融政策の引き締め、外部環境の悪化などを背景に、株価の大幅な下落が想定される局面においては、組入比率を引き下げる対応をとりました。繰上償還が決定した2017年12月以降、株式組入比率をゼロとしました。

なお、組入外貨建て資産につきましては、運用の基本方針通り、為替ヘッジを行いませんでした。

#### 設定以来の当ファンドのベンチマークとの差異

(2010年8月16日~2018年1月12日)

当ファンドはベンチマークおよび参考指数がないため、本項目は記載しておりません。

## 〇1万口当たりの費用明細

(2017年8月19日~2018年1月12日)

	項					弄	i		期	項 目 の 概 要							
	垻			ı	∃	金	額	比	率	切							
							円		%								
(a)	信	託		報	酬		87	0.	739	(a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率							
	(投	信		会	社)	(	47)	(0.	400)	委託した資金の運用の対価							
	(販	売		会	社)	(	36)	(0.	304)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入の情報提供等の対価							
	(受	託		会	社)	(	4)	(0.	035)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価							
(b)	売 買	委	託	手	数料		23	0.	192	92 (b)売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数							
	(株				式)	(	23)	(0.	192)								
(c)	有 価	証	券	取	引税		12	0.	104	(c) 有価証券取引税=期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金							
	(株				式)	(	12)	(0.	104)								
(d)	そ 0	り	他	扌	<b>月</b>		107	0.	912	(d) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数							
	(保	管		費	用)	(:	107)	(0.	906)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資 金の送金・資産の移転等に要する費用							
	(監	查		費	用)	(	1)	(0.	005)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用							
	(そ		0)		他)	(	0)	(0.	001)	その他は、金銭信託支払手数料							
	合				計	4	229	1.	947								
期中の平均基準価額は、11,758円です。							3円です	r.									

- (注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

#### 〇売買及び取引の状況

(2017年8月19日~2018年1月12日)

#### 〇売買及び取引の状況とは、ファンドが購入・売却した有価証券の数量および金額です。

#### 株式

			買		付		売		付
		株	数	金	額	株	数	金	額
外			百株		千香港ドル		百株		千香港ドル
国	香港		_		_		3, 681 ( —)		3, 786 ( 0. 64)

- (注) 金額は受渡代金。
- (注) 単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。
- (注) ( ) 内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

#### 〇株式売買比率

(2017年8月19日~2018年1月12日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項	目	当期
(a) 期 中 の 株	式 売 買 金 額	54,741千円
(b) 期 中 の 平 均 組	入 株 式 時 価 総 額	50, 492千円
(c) 売 買 高	比 率(a)/(b)	1.08

<sup>(</sup>注) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

#### ○利害関係人との取引状況等

(2017年8月19日~2018年1月12日)

#### 利害関係人との取引状況

区	分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{\mathrm{B}}{\mathrm{A}}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D C
株	式	百万円 一	百万円 一	% _	百万円 54	百万円 29	% 53. 7

## 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

	項目								Ħ			当	期
売	買	(	委	託	手		数	料	;	総	額(A)		109千円
う	ち	利	害	関	係	人	$\sim$	0)	支	払	額(B)		59千円
					(B),	/ (A	.)						54.5%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはOKASAN INTERNATIONAL ASIA LTD/HONG KONGです。

**○組入資産の明細** (2018年1月12日現在)

有価証券等の組入れはございません。

## 外国株式

1.1			
銘	柄	期首(	前期末)
逝	TY3	株	数
(香港)			百株
AIR CHINA LTD-H			100
ANTA SPORTS PRODU	CTS LTD		30
BANK OF CHINA LTD	-H		60
BEIJING ENTERPRIS	ES WATER GR		80
BYD CO LTD-H			20
CHINA CITIC BANK	CORP LTD-H		300
CHINA CONSTRUCTION	BANK CORPORATION-H		50
CHINA LIFE INSURA	NCE CO-H		10
CHINA MOBILE LTD			15
CHINA OVERSEAS LAN	D & INVESTMENT LTD		20
CHINA PETROLEUM &	CHEMICAL-H		240
CHINA RESOURCES L	AND LTD		20
CHINA TRAVEL INTL	INV HK		500
CITIC SECURITIES	CO LTD-H		80
CLP HOLDINGS LTD			15
CHINA GAS HOLDING	S LIMITED		20
DONGFENG MOTOR GR	P CO LTD-H		140
GALAXY ENTERTAINM	ENT GROUP LIMITED		30
GEELY AUTOMOBILE	HOLDINGS LT		50
HAIER ELECTRONICS	GROUP CO		100
HENGAN INTL GROUP	CO LTD		5
HONG KONG & CHINA	GAS		110
INDUSTRIAL & COMMER	CIAL BANK OF CHINA-H		100
HAITONG SECURITIE	S CO LTD-H		40
MTR CORP			20
PETROCHINA CO LTD	-Н		140
PING AN INSURANCE	GROUP CO-H		40
TECHTRONIC INDUST	RIES CO LTD		10
TENCENT HOLDINGS	LTD		9
VINDA INTERNATION	AL HOLDINGS		40
YUE YUEN INDUSTRI	AL HLDG		20
NEW CHINA LIFE IN	SURANCE C-H		7
GOODBABY INTERNAT	IONAL HOLDI		500

	銘		柄		期首(前	前期末)
	亚白		1173		株	数
WH GRO	UP LTD					50
CAR IN	C					50
BAIC M	OTOR COR	P LTD-H				120
CHINA (	OVERSEAS	PROPER	TY HOLD			540
合	計	株		数		3, 681
П	l <del>च</del>	銘	柄	数		37

(注) 株数の単位未満は切捨て。

## ○投資信託財産の構成

(2018年1月12日現在)

		項							П				償	ļ	풒	時	
		乜							Ħ			評	価	額	比		率
														千円			%
コ	_	ル	•	口	_	ン	等	`	そ	0)	他			58, 071			100.0
投	Ì	資	信		託	財		産	糸	念	額			58, 071			100.0

<sup>(</sup>注) 評価額の単位未満は切捨て。

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2018年1月12日現在)

	項		僧	環	時
-	- 供	Ħ	頂	迷	
1					円
(A)	資産			58, 07	71, 836
	コール・ローン等			58, 07	71,836
(B)	負債			42	28, 746
	未払信託報酬			42	25, 179
	未払利息				174
	その他未払費用				3, 393
(C) i	純資産総額(A-B)			57, 64	13, 090
	元本			48, 32	26, 532
	償還差益金			9, 31	16, 558
(D)	受益権総口数			48, 32	26, 532□
	1万口当たり償還価額(	C/D)		11, 92	27円84銭

- (注) 計算期間末における1口当たりの純資産額は、1.192784円です。
- (注) 当ファンドの期首元本額は49,073,751円、期中追加設定元本額は805,631円、期中一部解約元本額は1,552,850円です。

## ○損益の状況 (2017年8月19日~2018年1月12日)

<u> </u>	共血の人が	(2017年6万	10 H 2010	T 1 / 1/2 H /
	項	目	当	期
				円
(A)	配当等収益			437, 433
	受取配当金			440, 834
	受取利息			4
	支払利息			3, 405
(B)	有価証券売買損益			5, 517, 299
	売買益			6, 565, 216
	売買損			1, 047, 917
(C)	信託報酬等		_	947, 067
(D)	当期損益金(A+B	+ C)		5, 007, 665
(E)	前期繰越損益金			2, 511, 312
(F)	追加信託差損益金			1, 797, 581
	(配当等相当額)		(	2, 873, 306)
	(売買損益相当額	)	(2	1, 075, 725)
	償還差益金(D+E	+F)		9, 316, 558

- (注) 損益の状況の中で(C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費 税等相当額を含めて表示しています。
- (注) 損益の状況の中で(F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の 追加設定の際、追加設定した価額から元本を差し引いた差額 分をいいます。

## 〇投資信託財産運用総括表

<i>是</i> 3	投資信託契約締結日	資信託契約締結日 2010年8月16日		投資信託契約終了時の状況			
信託期間	投資信託契約終了日	2018年 2	1月12日	資 産 総 額	58,071,836円		
区 分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額純資産総額	428, 746円 57, 643, 090円		
受益権口数	4, 412, 200, 000 □	48, 326, 532 □	△4, 363, 873, 468 □	受益権口数	48, 326, 532 □		
元 本 額	4,412,200,000円	48, 326, 532円	△4, 363, 873, 468円	1万口当たり償還金	11,927円84銭		
毎計算期末の料	毎計算期末の状況						
⇒1. /xx +bu	- + 455	純 資 産 総 額	基準価額	1万口当た	こり分配金		
計算期	元 本 額			金額	分 配 率		
第1期	2, 333, 563, 540円	2, 201, 405, 209円	9,434円	0円	0.0000%		
第2期	721, 355, 077	599, 981, 533	8, 317	0	0.0000		
第3期	460, 919, 020	385, 989, 445	8, 374	0	0.0000		
第4期	305, 948, 584	226, 001, 638	7, 387	0	0.0000		
第5期	232, 287, 253	241, 007, 415	10, 375	100	1.0000		
第6期	151, 083, 643	155, 438, 492	10, 288	100	1.0000		
第7期	110, 827, 972	131, 537, 095	11, 869	400	4.0000		
第8期	80, 998, 344	97, 759, 666	12, 069	300	3. 0000		
第9期	71, 223, 675	92, 133, 329	12, 936	500	5. 0000		
第10期	69, 168, 975	84, 474, 637	12, 213	300	3. 0000		
第11期	60, 275, 525	53, 189, 584	8, 824	0	0.0000		
第12期	57, 704, 964	52, 466, 846	9, 092	0	0.0000		
第13期	55, 613, 949	56, 409, 993	10, 143	100	1.0000		
第14期	49, 073, 751	53, 350, 962	10, 872	100	1.0000		

## ○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金	11,927円84銭

#### くお知らせ>

・当ファンドは、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定に定める5億口を下回る状態が継続しており、ファンドの運用方針に 則った運用を継続することが困難となっていたことから、投資信託契約を解約し、受益者の皆さまからお預かりした運用資産をお返しする ことが受益者の皆さまにとって最善であると考え、信託終了(繰上償還)の手続きを行わせていただきました。

書面決議の結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成があったことから、2018年1月12日をもちまして繰上償還となりました。